

(別記)

令和6年度東員町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の作物作付状況は、稲作中心であるが、需要に応じた米穀の生産に伴って担い手による麦・大豆の作付けが定着し、団地化とブロックローテーションによる栽培が確立されている。生産者については、稲作中心経営の農家が多数を占め、施設野菜及び園芸作物は極めて少ない。

また、農業経営については、認定農業者制度を導入し農地の利用集積を図っているが、農業者の高齢化が進み、後継者不足が問題となっていることから、生産性の高い農業の推進に支障がみられる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物である、野菜（別表1参照）については、地元直売所にて需要があるため、水田を利用した野菜等への転換を図り、農業所得の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

町は町内全体の区画整理もほぼ完了しており大型機械での作業が可能である。また、担い手の数は耕地面積に対して多く、農地の引受けが可能な状況であるため、水田は現状を維持する。水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、畑作物のみを生産し続けている水田は現状僅かであることから、今後も現地調査を行い水田利用の状況把握に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じて水稻を主体に、麦・大豆・飼料用米の土地利用型作物を組み合わせ

せたブロックローテーションが構築されている。主食用米の中でも業務用米の需要が高まっており、今後は実需者が求める品種及び収量・品質確保に向けた米の生産を行う。

(2) 備蓄米
取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米は畜産農家の需要もあり、契約数量の確保のため、生産拡大が求められている。

多肥栽培や病害虫防除等、基本となる栽培技術の励行により安定した高収量・高品質の生産を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米はグルテンフリー市場の拡大が見込まれるため、生産拡大が求められている。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、輸出用米は需要の拡大が見込まれるため、生産拡大が求められている。特に麦・大豆の不適地において、新市場開拓用米を推進することで、面積の拡大を図る。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲は畜産農家の需要もあり、契約数量の確保のため、生産拡大が求められている。耕畜連携を推進することで、面積を拡大し、実需者への安定した供給を図る。

オ 加工用米
取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

三重県産小麦は、需要を上回る供給がある中、生産性の安定確保・品質の向上が求められている。赤かびの防除等、基本となる栽培技術の励行の他、土壤改良材や堆肥施用、止葉抽出期追肥施用、除草剤散布、明渠設置、プラウ深耕により安定した高収量・高品質の生産を図る。

また、作付けが拡大している飼料用米との農地の高度利用による二毛作の推進に取り組み、生産の拡大を図る。

イ 大麦

三重県産大麦は、需要を上回る供給がある中、生産性の安定確保・品質の向上が求められている。赤カビ病の防除等、基本となる栽培技術の励行の他、土壤改良材や堆肥施用、止葉抽出期追肥施用、除草剤散布、明渠設置、プラウ深耕により安定した高収量・高品質の生産を図る。

また、作付けが拡大している飼料用米との農地の高度利用による二毛作の推進に取り組み、生産の拡大を図る。

ウ 大豆

豆腐の原料となるフクユタカを主とし、実需者と連携しながらニーズに合った新品種の更なる導入を図り、高品質化等に取り組む。

病虫害防除かつ、中耕培土または除草剤散布を必須要件とし、土壤改良材や堆肥施用、開花期の追肥、播種時期の肥効調節型肥料の施用による生育量の確保と登熟向上により安定した高収量・高品質の生産を図る。また麦作跡の有効利用のため1年2作型の水田高度利用に取り組み、生産の拡大を図る。

エ 飼料作物

畜産農家からは、国産飼料の安定供給を求められていることもあり、WCS用稲を作付けし、耕畜連携の取り組みを行い、生産者の所得向上を図る。

(5) そば、なたね

近隣のいなべ市産のそばが「いなべの里の蕎麦」ブランドとして実需者から高い評価を得るなど増産の供給が求められているうえ、本町も含めた三重県北勢地域産のそばは人気が高く、原料供給の需要があるため、そば生産の面積拡大を行う必要がある。

また、麦作跡の有効利用のため、1年2作型の二毛作にも積極的に取り組み、水田の高度利用を図る。

(6) 地力増進作物

連作障害回避のため、レンゲを作付けし、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指し、地力の回復を図る。

(7) 高収益作物

高収益作物である、野菜（別表1参照）については、地元直売所にて需要があるため、水田を利用した野菜等への転換を図り、農業所得の向上を図る。

また、三重県の地域活性化プランで確認されたゴマについて、さらに生産拡大のための支援に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	270.4	0	264.0	0	260.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	51.9	0	53	0	55.0	0
米粉用米	0	0	0	0	1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	1	0
WCS用稲	5.2	0	5.3	0	5.3	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	224.4	24.7	226.0	20.0	228.0	20.0
大豆	179.2	159.7	180.0	160.0	185.0	165.0
飼料作物	1.1	0	2	2	2.0	2.0
・子実用とうもろこし	1.1	0	2	2	2.0	2.0
そば	0	0	6	6	6	6
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.1	0	1.5	0	1.5	0
高収益作物	2.5	0	2.7	0	3	0
・野菜	2.5	0	2.7	0	3	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	1		1	
その他						
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦・大麦（基幹・二毛作）	小麦・大麦生産性向上助成	小麦・大麦 取組面積・単収	【基幹】（5年度） 11,774a 小麦377kg/10a 大麦213kg/10a	（8年度） 12,000a 小麦400kg/10a 大麦240kg/10a
				【二毛作】（5年度） 取組面積2,165a	（8年度） 取組面積2,200a
2	大豆（基幹・二毛作）	大豆 生産性向上助成	大豆 取組面積・単収	【基幹】（5年度） 1,807a 大豆47.6kg/10a	（8年度） 1,800a 大豆70kg/10a
				【二毛作】（5年度） 4,788a 大豆47.6kg/10a	（8年度） 5,000a 大豆70kg/10a
3	そば（基幹）	そば面積拡大助成	そば（基幹） 取組面積	（5年度） 0a	（8年度） 1a
4	麦・大豆・そば（二毛作）	水田の高度利用助成	麦・大豆・そば（二毛作） 取組面積	（5年度） 麦 2,473a 大豆 15,978a そば 608a	（8年度） 麦 2,520a 大豆 16,400a そば 610a
5	飼料用米・WCS用稲（基幹）	耕畜連携助成	耕畜連携 取組面積	（5年度） 2,366a	（8年度） 2,600a
6	別表1で指定した野菜（基幹）	高収益作物助成	高収益作物 取組面積	（5年度） 251a	（8年度） 270a
7	飼料用米（基幹）	新規需要米 生産性向上助成	飼料用米 取組面積・単収	（5年度） 5,173a 570kg/10a	（8年度） 4,600a 580kg/10a
8	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米 の取組助成	新市場開拓用米 取組面積	（5年度） 0a	（8年度） 1a
9	レンゲ（基幹）	地力増進作物助成	レンゲ 取組面積	（5年度） 95a	（8年度） 110a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:東員町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦・大麦生産性向上助成	1、2	3,500	小麦・大麦(基幹・二毛作)	土壌改良、排水対策、本田管理等
2	大豆 生産性向上助成	1、2	3,500	大豆(基幹・二毛作)	病虫害防除、中耕培土、除草剤の散布、土壌改良、肥培管理等
3	そば面積拡大助成	1	20,000	そば(基幹)	統計単収とほぼ同程度の単収となること 等
4	水田の高度利用助成	2	3,600	小麦、大麦、大豆、そば(二毛作)	二毛作に取り組むこと
5	耕畜連携助成	3	3,000	飼料用米のわら利用・WCS用稲(基幹)	利用供給協定を締結すること 等
6	高収益作物助成	1	3,500	表1で指定した野菜(基幹)	出荷・販売が目的であること
7	新規需要米生産性向上助成	1	3,000	飼料用米(基幹)	病虫害防除、多肥栽培の励行、肥効調節型肥料の施用 等
8	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	新規需要米の取組計画認定を受けること
9	地力増進作物助成	1	20,000	レンゲ(基幹)	レンゲの作付・すき込みに取り組むこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。